

資料6 地方公共団体の取り組み状況

- (1) 平成18年度H I V検査・相談体制
- (2) 重点都道府県等のエイズ対策に関する取り組み状況
- (3) 地方自治体におけるエイズ対策予算額の推移

平成18年度HIV検査・相談体制①

	夜間検査		休日検査		迅速検査	
	平常	週間	平常	週間	平常	週間
1 北海道		●			○	
2 青森県					○	
3 岩手県	○		○		○	
4 宮城県		●				●
5 秋田県	○	●			○	●
6 山形県		●		●	○	●
7 福島県	○				○	
8 茨城県	○				○	
9 栃木県	○		○		○	
10 群馬県	○	●		●	○	●
11 埼玉県	○		○		○	
12 千葉県	○				○	
13 東京都	○		○		○	
14 神奈川県	○		○		○	
15 新潟県	○		○		○	
16 富山県		●			○	
17 石川県	○		○		○	
18 福井県	○	●		●		
19 山梨県	○	●			○	●
20 長野県	○	●		●		●
21 岐阜県					○	
22 静岡県	○	●			○	●
23 愛知県	○		○		○	
24 三重県	○	●			○	
25 滋賀県	○				○	
26 京都府		●			○	
27 大阪府	○		○		○	
28 兵庫県			○		○	
29 奈良県		●		●	○	●
30 和歌山県	○			●	○	●
31 鳥取県		●	○		○	●
32 島根県					○	
33 岡山県		●				
34 広島県			○		○	
35 山口県	○	●				●
36 徳島県	○		○		○	
37 香川県		●			○	●
38 愛媛県		●		●		●
39 高知県						
40 福岡県		●		●	○	●
41 佐賀県	○	●		●		●
42 長崎県	○				○	
43 熊本県	○	●			○	●
44 大分県		●		●	○	●
45 宮崎県	○			●		
46 鹿児島県				●	○	●
47 沖縄県		●			○	
48 札幌市	○		○		○	
49 仙台市	○	●				
50 さいたま市			○			
51 千葉市	○	●				
52 川崎市			○			
53 横浜市	○		○		○	
54 静岡市	○				○	
55 名古屋市	○		○		○	
56 京都市	○			●		
57 大阪市	○		○		○	
58 堺市	○		○			
59 神戸市	○		○		○	
60 広島市	○				○	
61 福岡市	○				○	
62 北九州市	○			●		

*○…平常から実施している自治体（18年度開始予定含む）
 ●…検査普及週間（6/1～7）に実施を強化した自治体

*迅速…迅速検査キットを使い即日に結果を返している自治体
 夜間…保健所開所（17:00）以降に検査を実施している自治体
 休日…土日に検査を実施している自治体

*網掛け…平常期及び検査普及週間において、夜間検査・休日検査・迅速検査のいずれも実施していない自治体→17自治体

	夜間検査		休日検査		迅速検査	
	平常	週間	平常	週間	平常	週間
63 旭川市	○				○	
64 函館市					○	
65 秋田市	○			●	○	●
66 郡山市	○		○		○	
67 いわき市	○				○	
68 宇都宮市		●	○		○	
69 川越市	○				○	
70 船橋市	○		○			
71 横須賀市	○					
72 相模原市			○			
73 新潟市			○		○	
74 富山市		●		●	○	
75 金沢市	○	●	○	●	○	
76 長野市	○		○	●	○	
77 岐阜市					○	
78 浜松市	○		○			
79 豊田市	○		○	●	○	
80 岡崎市	○			●	○	●
81 豊橋市	○		○		○	
82 高槻市		●				
83 東大阪市						
84 姫路市	○		○		○	
85 奈良市				●		●
86 和歌山市	○			●		●
87 岡山市	○	●				
88 倉敷市		●				
89 下関市	○			●	○	
90 福山市	○	●	○	●	○	●
91 高松市		●				
92 松山市	○			●		
93 高知市	○				○	
94 長崎市	○				○	
95 熊本市	○	●	○		○	
96 大分市	○		○	●	○	
97 宮崎市	○			●	○	
98 鹿児島市	○			●	○	●
99 小樽市					○	
100 尼崎市						
101 西宮市		●				●
102 呉市		●				
103 大牟田市					○	
104 佐世保市	○		○		○	
105 藤沢市						
106 千代田区						
107 中央区						
108 港区		●				
109 新宿区						
110 文京区						
111 台東区					○	
112 墨田区						
113 江東区	○				○	●
114 品川区						
115 目黒区						
116 大田区						
117 世田谷区		●				
118 渋谷区						
119 中野区						
120 杉並区			○		○	
121 豊島区				●		●
122 北区						
123 荒川区						
124 板橋区	○					
125 練馬区						●
126 足立区					○	●
127 葛飾区					○	●
128 江戸川区					○	●

計	69	38	37	29	79	30
割合(%)	53.9	29.7	28.9	22.7	61.7	23.4

平成18年度H I V検査・相談体制② (平常期の夜間検査・休日検査実施状況)

夜間検査・休日検査のいずれも実施していない自治体（51カ所）

北海道	青森県	宮城県	山形県	富山県	岐阜県	京都府	奈良県
島根県	岡山県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	大分県	鹿児島県
沖縄県	函館市	富山市	岐阜市	高槻市	東大阪市	奈良市	倉敷市
高松市	小樽市	尼崎市	西宮市	呉市	大牟田市	藤沢市	千代田区
中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	品川区	目黒区
大田区	世田谷区	渋谷区	中野区	豊島区	北区	荒川区	練馬区
足立区	葛飾区	江戸川区					

※下線は、夜間検査・休日検査・迅速検査のいずれも実施していない自治体（29カ所）

夜間検査・休日検査のいずれかを実施している自治体（48カ所）

秋田県	福島県	茨城県	群馬県	千葉県	福井県	山梨県	長野県
静岡県	三重県	滋賀県	兵庫県	和歌山県	鳥取県	広島県	徳島県
佐賀県	長崎県	熊本県	宮崎県	仙台市	千葉市	川崎市	静岡市
京都市	広島市	福岡市	北九州市	旭川市	秋田市	いわき市	宇都宮市
川越市	横須賀市	相模原市	新潟市	岡崎市	和歌山市	岡山市	下関市
松山市	高知市	長崎市	宮崎市	鹿児島市	江東区	杉並区	板橋区

夜間検査・休日検査を実施している自治体（29カ所）

岩手県	栃木県	埼玉県	東京都	神奈川県	新潟県	石川県	愛知県
大阪府	山口県	札幌市	さいたま市	横浜市	名古屋市	大阪市	堺市
神戸市	郡山市	船橋市	金沢市	長野市	浜松市	豊田市	豊橋市
姫路市	福山市	熊本市	大分市	佐世保市			

平成18年8月22日現在

重点都道府県等のエイズ対策に関する取組状況
(18年8月現在)

自治体	エイズ対策推進協議会(回数)	エイズ対策計画	中核拠点病院設置予定時期	個別施策層に対する取り組み(○実施 - 未実施)			
				青少年	MSM	外国人	性風俗従事者等
茨城県	有(1)	無	未定	○	-	○	-
埼玉県	有(1)	無	未定	○	○	-	-
千葉県	有(0)	無	未定	○	○	-	-
東京都	有(2)	有	未定	○	○	○	○
神奈川県	有(1)	無	3月	○	○	○	○
山梨県	無	無	未定	○	-	-	-
長野県	有(1)	有	未定	○	-	○	-
愛知県	有(0)	無	未定	○	○	○	-
大阪府	有(1)	無	未定	○	○	○	-
沖縄県	有(1)	有	10月	○	○	-	-
さいたま市	無	無		○	-	-	-
千葉市	有(0)	無		○	○	-	○
横浜市	有(1)	無		○	○	○	○
川崎市	有(3)	有		○	○	○	○
名古屋市	有(1)	無		○	○	○	-
大阪市	有(1)	無		○	○	○	-

主な地方自治体におけるエイズ対策予算額の推移

単位:百万円

区分	東京都	神奈川県	千葉県	愛知県	大阪府
平成7年度	632	254	235	45	75
平成8年度	632	237	291	39	53
平成9年度	618	228	291	38	52
平成10年度	554	167	223	31	53
平成11年度	478	128	224	27	48
平成12年度	336	113	183	19	44
平成13年度	268	93	164	15	39
平成14年度	254	90	158	14	42
平成15年度	230	77	41	12	36
平成16年度	224	72	24	9	37
平成17年度	223	79	31	13	37
平成18年度	237	76	35	14	40

平成18年9月 疾病対策課調査

エイズ対策促進事業の概要

1 実施主体

- (1) エイズ対策促進事業
都道府県、政令市及び特別区（128自治体）
- (2) 地方ブロックエイズ対策促進事業
北海道、新潟県、石川県、広島県

2 補助対象事業の選定要件

- ・ 都道府県、政令市及び特別区が、地域におけるエイズのまん延を踏まえたエイズ対策の推進に積極的に取り組んでいること。
- ・ 当該地域におけるエイズ対策の効果的推進が期待されること。
- ・ 当該地方ブロックにおけるエイズ対策の効果的推進が期待されること。

3 平成18年度予算額（厚生労働省）

- (1) エイズ対策促進事業：4億円
- (2) 地方ブロックエイズ対策促進事業：2億円

4 補助率

- (1) エイズ対策促進事業：1/2
- (2) 地方ブロックエイズ対策促進事業：10/10
ただし、いずれも予算の範囲内。

5 事業の内容

(1) エイズ対策促進事業

① エイズ対策推進協議会等の設置・運営事業

各種のエイズ対策の推進を図るため、地域の実情を踏まえたエイズ対策についての計画・立案を行うエイズ対策推進協議会等の設置・運営を図る事業。

② エイズ対策推進のためのマンパワーの養成事業

エイズ対策を推進するための必要なマンパワーの養成を図るため、検査、相談、医療の従事者等に対する各種の研修を実施する事業。

③ 啓発普及活動事業

多くの住民に対してエイズに関する知識の浸透を図るために実施する事業。
なお、地域住民に対するエイズに関する正しい知識の啓発普及は、エイズ対策の基本となるものであるが、その実施に当たっては医学・医療の分野のみならず、患者等が置かれている心理的・社会的状況等を配慮して実施する事業。

④ エイズ治療拠点病院治療促進事業

患者・感染者の医療を確保するため、エイズ治療拠点病院において、院内感染防止及び検査、相談、治療等の体制の整備を図るために実施する事業。

- ⑤ エイズ治療拠点病院医療従事者実地研修事業
エイズ治療拠点病院の医師、看護婦等をエイズ診療の経験が抱負な医療機関へ派遣し、実地研修を行うことにより診療技術の向上を図るために実施する事業。
- ⑥ エイズ治療拠点病院カウンセラー設置事業
患者・感染者及びその家族等に対し、心理的ケアを行う体制推進のため、
ア. 都道府県等におけるカウンセラーの雇い上げによる医療機関への派遣、
イ. エイズ治療拠点病院でのカウンセラーの雇い上げに対する経費負担、
ウ. 都道府県等とNGOなどの連携によるカウンセリング活動への支援等により、エイズ治療拠点病院をはじめとする医療機関にカウンセラーを設置する事業。
- ⑦ 地域組織等活動促進事業
効率的なエイズ対策事業を推進するためには、地域に根差した各種団体等の積極的な協力が不可欠であることから、これらの団体等に対して、エイズに関する知識等を習得させ、啓発普及等を図るために実施する事業。
- ⑧ 調査研究事業
エイズ対策の計画・立案及び実施に当たって、その基礎となる資料の収集に必要な各種調査を実施する事業。

(2) 地方ブロックエイズ対策促進事業

- ① ブロック内エイズ治療拠点病院連絡協議会等の設置、運営事業
各ブロックの実情に応じたエイズ対策等の計画・立案を行うエイズ治療拠点病院連絡協議会等の設置、運営を図る事業。
- ② ブロック内エイズ治療拠点病院に対する研修会・講習会の実施事業
ブロック全体におけるエイズ診療技術のレベルアップを図るため、治療・カウンセリング等について、ブロック内エイズ治療拠点病院の医療従事者等に対し研修会、講習会を実施する事業。
- ③ 調査研究事業
各ブロックにおけるエイズ対策の計画立案及びその実施に当たり、その基礎となる資料の収集に必要な各種調査研究を実施する事業。
- ④ ブロック内エイズ治療拠点病院等に対する相談事業
患者・感染者等からのエイズに関する相談やブロック内のエイズ治療拠点病院等の医師等からの治療や療養生活指導等についての相談に対応するとともに、情報等を提供する事業。
- ⑤ エイズ治療地方ブロック拠点病院医療従事者実地研修事業
エイズ治療地方ブロック拠点病院の医師、看護婦等をエイズ診療の経験が豊富な医療機関等へ派遣し、実地研修を行うことによりブロック内のエイズ治療拠点病院等のレベルアップを図るために実施する事業。

特定感染症検査等事業（エイズ対策分）の概要

- 1 実施主体
都道府県、政令市及び特別区（128自治体）
- 2 平成18年度予算額（厚生労働省）
2億5千万円
- 3 補助率
1/2 ただし予算の範囲内。
- 4 事業の内容
HIV抗体検査及びエイズに関する相談事業

資料7 委員による施策概要説明

- (1) 青少年対策
- (2) MSM対策
- (3) 外国人対策

木原雅子委員
市川誠一委員
樽井正義委員